

委員会提出議案第 1 号

教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の提出について

教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和 6 年 6 月 2 5 日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 福 森 真 司

提案理由

中学校における 3 5 人学級を早期に実施するための教職員定数の改善や、喫緊の教育課題である不登校やいじめなどに対して、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を整えるため、スクールカウンセラー等の配置の拡充及び義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元することなどについて、国に意見書を提出するものであります。

教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

令和3年4月1日に施行された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、既に、小学校1年生から5年生までは35人学級が実施されている。このことは、中学校においても変わりなく進めていく必要があり、きめ細やかな指導を行うために、今後は30人学級の実現と、それに伴う教職員定数の改善が不可欠である。

また、全国の小・中学校における不登校児童・生徒数は、2022年度に約29万9千人と、過去最多となっており、その内の約11万人は、学校内外で相談や指導を受けていないため、社会的にも大きな問題となっている。

神奈川県では、今年度から校内教育支援センターへ支援員が配置され、学級に入りづらい子どもたちの学校での居場所の確保や支援の充実が期待されているが、配置は174人であるため、約2万人の不登校児童・生徒に対応することは難しい。子どもたちへのきめ細やかな指導と、心の安定に資するためにも、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内教育支援センターの支援員等の配置拡充が必要である。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 中学校でも35人学級を早急に実施するなど、計画的な教職員定数改善を図ること。また、30人学級の実現に向けて検討すること。
- 2 喫緊の教育課題である不登校やいじめなどに対して、子どもたちが安心して学ぶ環境を整えるため、スクールカウンセラー等の配置拡充を図ること。
- 3 義務教育の根幹である機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
様

秦野市議会議長 横山 むらさき